（様式第８）

　　　　　年 月 日

全国商工会連合会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　印

小規模事業者持続化補助金に係る補助事業実績報告書

小規模事業者持続化補助金＜一般型＞交付規程第１８条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．補助事業名（補助金交付決定通知書の日付を記載のこと。）

　　　　小規模事業者持続化補助金事業

　　　　（20●年　月　日交付決定（第●回受付締切分））

２．事業期間

　　　　開始　　20●年　　月　　日

　　　　終了　　20●年　　月　　日

３．実施した補助事業の概要

（１）事業者名

（２）事業名

（３）事業の具体的な取組内容

（４）事業成果（概要）

（５）事業経費の状況

　　　・支出内訳書（別紙３）

（６）本補助事業がもたらす効果等（※）

　　　※賃金引上げ枠・賃上げ加点で交付決定を受けた補助事業者は「賃金引上げ枠・賃上げ加点に係る実施報告書(別紙５)」も添付

（７）本補助事業の推進にあたっての改善点、意見等

（別紙４）【様式第８：実績報告書に添付】

収益納付に係る報告書

事業者名：

番　　号：

　20●年　月　日付けで交付決定の通知があった上記の補助事業に関し、補助事業の実施期間内における事業化等の状況について、小規模事業者持続化補助金＜一般型＞交付規程第２７条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助事業の実施結果の事業化等の有無

１．補助事業の実施結果の事業化　　　　　　　　　　　有　　　無

２．産業財産権等の譲渡または実施権の設定　　　　　　有　　　無

３．その他補助事業の実施により発生した収益　　　　　有　　　無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 補助金額（A） | 補助対象経費（B） | 補助事業に係る売上額（C） | 補助事業に係る収益額（D） | 控除額（Ｅ） | 納付額（Ｆ） |
|  |  |  |  |  |  |  |

【記載注意事項】

（１）１．～３．においてすべて「無」（１．については、事業実施期間内に売上なし）の場合には、

上記の表への記入は不要。

（２）「補助金額（Ａ）」は、別紙３（５）に記載の額をいう。

（３）「補助事業対象経費（Ｂ）」とは、別紙３の支出内訳書に記載の「補助対象経費合計（上記1．～10.）」をいう。

（４）「補助事業に係る売上額（Ｃ）」とは、補助事業期間における当該事業の売上額をいう。

（５）「補助事業に係る収益額（Ｄ）」とは、「補助事業に係る売上額（Ｃ）」から、同売上額を得るのに

要した額（補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等）を差し引いた額をいう。

　なお、「補助事業に係る収益額（Ｄ）」がゼロまたはマイナスの場合には、（Ｄ）にゼロと記載する。

（６）「控除額（Ｅ）」とは、「補助事業対象経費（Ｂ）」のうち、補助事業者が自己負担によって支出し

た額」をいう。　控除額（Ｅ）＝補助事業対象経費（Ｂ）－補助金額（Ａ）

（７）「納付額（Ｆ）」＝（「補助事業に係る収益額（Ｄ）」－「控除額（Ｅ）」）

×（「補助金額（Ａ）」／「補助事業対象経費（Ｂ）」）　＊円未満切上げ

（注）補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。

（別紙５）【様式第８：実績報告書に添付】

年　　月　　日

全国商工会連合会　会長　殿

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　印

賃金引上げ枠・賃上げ加点に係る実施報告書

小規模事業者持続化補助金＜一般型＞の賃金引上げ枠・賃上げ加点の実績報告に伴い、以下のとおり報告します。また、本報告書に虚偽の記載がないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 該当する申請を選択（〇を付けてください） | 賃金引上げ枠　　/　　賃上げ加点 |
| 適用する地域別最低賃金の都道府県 |  |
|  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請日時点の地域別最低賃金 | （Ａ） | 円 |
| 申請時の事業場内最低賃金※1 | （Ｂ） | 円 |
| 実績報告時の事業場内最低賃金※1 | （Ｃ） | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①　　（Ｃ）―（Ａ）が50円以上か※2  （賃上げ加点の場合は(C)―(A)が30円以上か※3） | は　い | いいえ |
| ②　　（Ｂ）―（Ａ）が50円以上であったか  （賃上げ加点の場合は(B)―(A)が30円以上か） | は　い | いいえ |
| ③【②がはいの場合】（Ｃ）－（Ｂ）が50円以上か※2  （賃上げ加点の場合は(C)―(B)が30円以上か※3） | は　い | いいえ |

※1 上記（Ｂ）（Ｃ）欄には、提出した直近1か月の賃金台帳をもとに計算した事業場内最低賃金をご記載ください。

※2 ①③のいずれかが「いいえ」に該当する場合には補助金交付は行いません。

※3 ①③のいずれかが「いいえ」に該当する場合には補助金交付を行わない可能性があります。

・上記（Ｃ）欄「実績報告時の事業場内最低賃金」に該当する労働者名と雇用年月日などを次ページ以降の記入欄にご記載ください。

【（Ｃ）実績報告時の事業場内最低賃金の対象となる労働者】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象労働者氏名 | 性別 | 生年月日 | 雇用年月日 | （C）「引上げ後」　実績時の最低賃金 | 引上げ　年月日 | 引上げ額 |
| (例）  小規模太朗 | 男 | 2000/01/01 | 2020/04/01 | 1,100円 | 2024/06/01 | 100円 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

【事業場内最低賃金の対象とならない労働者】

以下の者は事業場内最低賃金対象労働者の対象外となります。

・役員

・個人事業主の家族専従者

・実績報告時点で産休・育休・介護休業・休職中の者等

・最低賃金法第7条適用者※

※最低賃金法第7条適用者とは、同法第7条の最低賃金の減額の特例により定められた

「最低賃金の適用除外（減額して額を適用する）」となる労働者。障害者等。